

中学校公民的分野（法教育）における外部人材と連携した授業実践

—カリキュラム・授業・構想したものへの評価—

岩渕 公輔（府中市立府中第四中学校）

本発表は、よりよい社会の在り方を考察、構想することを目標とする法教育カリキュラムを実践するために、外部人材と連携した報告である。

本発表の目的は、中学校公民的分野（法教育）における外部人材との連携の1つの在り方を示し、外部人材の役割や意義/課題を検討していくことである。

本発表は、カリキュラム（学習指導要領の中項目（単元））レベルで提案し、そのなかにおける外部人材の役割を示していく。本発表における外部人材は主に弁護士であり、2時間（授業と質疑を中心とした講演）を検察官検事・事務官に依頼した。

本カリキュラムの目標は、「生徒が法的な見方・考え方（法的思考など）を働かせ、考察・構想することができる。」である。学習指導要領公民的分野「A（2）現代社会を捉える枠組み」、 「C（1）人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」に位置づき、教科書の内容項目に沿いながら編成した。学習を進めるごとに法的な見方・考え方を獲得し、今後起こり得る社会問題を分析し、生徒が議論できることを目指した。本カリキュラムでは、法的な見方・考え方を活用しながら解決方法を考えさせることを積み重ねることが必要になる。法的な思考には専門的な要素が多く、専門的な見地からの意見が必要になり、外部人材との連携を計画した。しかしながら、社会科教育における外部人材の役割や意義/課題についての研究は数が少なく、カリキュラムや授業、評価についての研究はあまり行われていない。

そこで、本発表では、発表者と法の専門家との連携について、カリキュラムを実施するまでの準備、協働で行う授業の教材・内容選択、生徒が構想したものへの評価の具体を示すことを通して、外部人材の役割や意義/課題を明らかにしていきたい。

発表者は、4年前に大学教員、弁護士と連携した実践を行った。それを機に法教育へ関心を持ち、同じ弁護士と昨年度連携して授業等を行った。外部人材の役割は、学校教育全体としてはキャリア教育の一環としての出会い等複数あげられるが、今回は社会科の枠内での検討とする。

外部人材との連携で欠かせないのが「目標・内容・方法」の共有である。基本的にこれは教師が準備し提案する形をとった。準備段階での外部人材の役割や意義は、専門的な知識を有している＝教員の負担軽減（事例探しや法的なものの考え方、不安感を払拭）である。具体的には、カリキュラムで扱う法的な見方・考え方の検討と、教材のアイデアや協働で授業を行う教材事例の選択・検討を行った。弁護士からは法的な視点から、教師は文脈を意識して協議した。

次に、授業、構想したものへの評価における役割や意義は、生徒の議論を支援・援助、再考させることである。4年前の実践では、教材開発において類似事例（アナロジー）を設定すること、授業では班活動での議論に対して質問や反対意見を投げかけ生徒の考えをゆさぶる役割をお願いした。この際の課題として、反対派の価値や根拠が理解しづらいことが挙げられた。そこで、協働で行う授業では、反対側の意見を考えるために全員が各立場になって主張を考え、さらに4つの異なる立場を生徒に役割分担させ、法や制度を考えさせることにした。立場性を踏まえた議論を行い、カリキュラム末での構想への評価も、立場性を考慮した意見をいただいた。発表ではこれらを具体的に示しながら、法教育における外部人材との連携の在り方を検討していきたい。